

2020年  
8月31日

新津民主商工会 新潟市秋葉区岡田九四  
TEL 〇二五〇二二三  
FAX 〇二五〇二二三  
五五四四

会員の皆さんへ

9月から12月までの毎月第2火曜日に  
パソコン記帳学習会を開きます！

# パソコン記帳学習会

9月8日(火) 午前10時から正午

新津民商事務所

☆準備するもの

- ・パソコン
- ・事業で使用している通帳  
(売上が入金、経費等が引き落とし  
される通帳)
- ・売上帳または売上の領収書控等  
経費帳または領収書・レシート等
- ・請求書等



※新型コロナウイルス対策の給付金、支援金、猶予、  
減免等を申請するときは、記帳が必須です。  
この機会にパソコン記帳を始めましょう。  
経験者も歓迎です！

9月8日(火) 10月13日(火)、11月10日(火)、12月8日  
(火)の毎月第2火曜日午前10時から正午に、「パソコン記帳学習  
会」を開きます。来年1月以降は別途ご案内します。

参加希望の人は、  
民商に電話をして  
ください！



新型コロナウイルス対策、持続化給付金・家賃支援給付金・  
納税の猶予・国保料減免などの相談は民商へ！

※持続化給付金は会員の4分の1以上が申請して給付を受けました。

**「事務所には必ず電話予約をしてから来てください！」**

新型コロナウイルスの影響で、例年よりも相談が多くなっており、突然の  
相談には対応できません。必ず事前に電話予約をしてから、来所してい  
たきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。